見守り新鮮情報

スマホの広告から軽い気持ちで**占いサイト**に**登録**し、クレジットカード番号や住所などを入力した。登録料は150円ほどだった。その後全く**利用していなかった**のに、3回分として合計約**1万5千円**が**引き落とされていた**ことが分かり、**サブスク契約**であることに気づいた。**解約**したいがサイトが**英文**のため内容を理解できない。（60歳代）

海外事業者とのサブスク契約!? 安易にサイトやアプリに登録しないで

ひとこと助言

- SNSの広告などから占いやフィットネスなどのサイトやアプリに登録したところ、意図せずサブスク（サブスクリプション。定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービス）契約となっていたという相談が寄せられています。
- 安易に登録せず、トライアルの条件やサブスクに関する記載がないかを確認しましょう。期間内に解約しないとサブスクに移行する場合もあります。
- サイトやアプリが日本語表示でも、海外事業者が運営しているケースもあります。その場合、問い合わせや解約手続きが英語であったり、解約の方法自体が分かりにくかったりすることもあり注意が必要です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。海外事業者とのトラブルは国民生活センター越境消費者センター（https://www.ccj.kokusen.go.jp/）でも相談を受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第522号（2025年9月25日）発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター（長崎市築町３番１８号メルカつきまち４階）
相談専用電話 **095-829-1234**　または　消費者ホットライン **１８８**
時間　10時～17時（土日祝も可　月曜定休）